

議案第37号

契約の締結につき議決を求めることについて  
上記の議案を提出する。

令和5年3月7日

甲賀市長 岩 永 裕 貴

## 契約の締結につき議決を求めることについて

次のように請負契約を締結することにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び甲賀市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年甲賀市条例第42号）第2条の規定に基づき、議決を求める。

- 1 契約の目的 信楽保育園・信楽幼稚園新築工事（建築主体工事）
- 2 契約の方法 随意契約
- 3 契約金額 440,000,000円
- 4 契約の相手方 滋賀県甲賀市信楽町江田610番地  
株式会社三東工業社  
代表取締役 奥田克実

## 議案第37号参考資料

### 令和4年度 第137号 信楽保育園・信楽幼稚園新築工事（建築主体工事）概要

- 1 契約の相手方 滋賀県甲賀市信楽町江田610番地  
株式会社三東工業社  
代表取締役 奥 田 克 実
- 2 予定価格 440,660,000円
- 3 見積書比較価格 400,600,000円
- 4 契約金額 440,000,000円（見積金額に10%を加算）
- 5 見積徴取日 令和5年2月14日
- 6 工期（予定） 本契約成立の日から5日以内から  
令和6年2月29日まで
- 7 工事場所 甲賀市信楽町江田 地内
- 8 工事内容 園舎新築工事

混構造：木造一部鉄筋コンクリート造 平屋建て

延床面積999.5㎡

上記に伴う建築主体工事及び外構工事

- 9 契約の方法 随意契約

2月3日、7日、8日の3回にわたり執行した一般競争入札の結果、応札額が予定価格に達しなかったため入札が成立しなかった。そのことから、「地方自治法施行令第167条の2」随意契約によることができる規定及び「甲賀市入札不調における随意契約事務取扱要領」の規定に基づき、最低価格と予定価格との差額が予定価格の5%以下であることから、3回目の入札に参加した応札者1者と随意契約するため、2月14日に見積書を徴取した。

令和4年度 第137号  
信楽保育園・信楽幼稚園新築工事  
(建築主体工事)

【工期(予定)】

本契約成立の日から5日以内 ~ 令和6年2月29日

【契約の相手方】

株式会社三東工業社 代表取締役 奥田 克実

【契約金額】

440,000,000円(税込)

【工事概要】

信楽保育園・信楽幼稚園新築工事

- ・混構造：木造一部鉄筋コンクリート造
- ・平屋建て
- ・延床面積 999.5m<sup>2</sup>

上記工事における建築主体工事及び外構工事

【主要室】

0~5歳保育室(各1室)、子育て支援室、遊戯室  
職員室、保健室、相談室、多目的室(2室)  
調理室、調乳室、沐浴室

